

意見書（案）第22号

多摩格差の解消を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和6年6月28日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	紫野あすか
賛成者	〃	大城美幸
〃	〃	前田まい
〃	〃	栗原けんじ

多摩格差の解消を求める意見書

多摩地域は特別区と比べて財政力に大きな差がある。2022年度決算では特別区と多摩地域では基金の合計額の差が約5倍となり、経済的格差はさらに増え続けている。そのため、特別区では100%実施できているのに、多摩地域では実施できないという多摩格差が長年の課題となっている。

特別区では100%実施できているのに、学校給食の無償化は多摩地域では50%、補聴器購入費助成制度の実施は27%である。保健所は26市3町1村に7か所しかない。東京都のDV相談センターは特別区には21か所あるのに、多摩地域には1か所しかない。ほかにも、学校体育館の空調、都道の無電柱化、新生児集中治療室の数、障がい者の移動支援など、数えれば切りがないほどである。多摩地域の自治体は限られた財政の中、懸命に努力しているが、自治体だけでは限界がある。多摩地域の住民も東京都民である。東京都のどこに住んでいても同等のサービスが受けられることが必要である。

よって、本市議会は、東京都に対し、市民の生活をさらに向上させるために下記のことを要望する。

記

- 1 多摩格差の解消を都政の課題と位置づけること。
- 2 東京都市町村総合交付金を増額すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年6月28日

三鷹市議会議長 伊藤俊明